

ほのか診察室

HONOKA Consultation room

シリーズ

第106話

地域の中で担う医療②

回復期機能を担う病棟「地域包括ケア病棟」

市民病院 経営管理部 医事課 監修



住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が推進される中、市民病院では、急性期と回復期の医療を担っています。

東三河北部医療圏の基幹病院として、これまでの急性期機能を担う病棟に加えて、回復期機能を担う病棟「地域包括ケア病棟」を平成28年4月1日から開設しました。

●**地域包括ケア病棟とは**

通常、一般病床で急性期治療を終え、病状が安定すると退院となります。しかし、自宅や施設に帰ることに不安があったり、もうしばらく入

院を継続し、医療管理や看護、リハビリを行うことで状態の改善が見込める場合があります。このような場合に、患者さんがご自宅へ安心して帰れるよう支援するのが「地域包括ケア病棟」です。

また、在宅療養中に入院が必要になった場合にも、主治医の判断により地域包括ケア病棟に入院していたいただけます。そのほかに当院では、短期滞在の手術入院の方、糖尿病教育入院の方などの患者さんが対象となります。病状の変化により、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟していただく場合があります。

●**入院期間について**

地域包括ケア病棟への入棟は、主治医が状態に応じて決定します。保険診療上、地域包括ケア病棟へ入院した日から最長60日を限度とします。

●**入院費用について**

一日あたりの入院費は定額です。一部のお薬、処置・検査を除き、ほとんどの費用が含まれますが、食料代・個室利用料などは、別途料金がかかります。

●**病棟ではこんなことを：**

メリハリのある入院生活を送っていただくために、1日3食をベッドから離れて食事していただいたり、看護師やリハビリスタッフによるレクリエーション要素を取り入れたリハビリを集団で行ったりしています。

そこでは、ラジオ体操や手足の運動、頭の体操、嚥下体操（食べ物や飲み込む動作）などを行っています。

地域包括ケア病棟に関するお問い合わせは、新城市民病院、医療福祉相談室（☎22・2171）へお願いします。

